

(証券コード：2551)
平成29年11月28日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
マルサンアイ株式会社
代表取締役社長 渡辺邦康

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますから、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月13日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月14日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33 岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
 報告事項
 1. 第66期（平成28年9月21日から平成29年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成28年9月21日から平成29年9月20日まで）計算書類の内容報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

(お知らせ) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.marusanai.co.jp/ir_kihon.html) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.marusanai.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さいようお願い申し上げます。

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様一人に対し1個とさせていただきます。

又、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいませようお願い申し上げます。

なお、総会当日の受付開始時刻は、午前9時を予定しております。

事業報告

(平成28年9月21日から
平成29年9月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得の改善を背景とした、消費の緩やかな回復基調が続いております。又、米国、欧州、中国などの経済も回復傾向が見られております。しかしながら、北朝鮮問題、英国のEU離脱、米国との貿易問題など、政治・経済面で先行き不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、原油価格の漸増による変動費の増加、加えて為替市場の変動など、企業を取り巻く環境は、引き続き不透明な状況が続いております。

みそ業界におきましては、平成28年のみそ出荷量はわずかに増加いたしました。総務省の家計調査では、みその使用量は漸減傾向が続いております。

豆乳業界におきましては、健康志向の高まりを背景に、飲用に加え料理や業務用食材としての活用が進み、市場は底堅く推移しております。

このような環境の中で、当社グループは消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、原価高騰に対して、事業の効率化やコスト削減等の利益向上対策に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、豆乳及び「豆乳グルト」が堅調に推移したため253億45百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は、子会社であるマルサンアイ鳥取株式会社の新工場稼働による減価償却費の増加により7億10百万円（前年同期比5.2%減）、経常利益は、円安によるデリバティブ評価益を計上したため9億22百万円（前年同期比73.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億13百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	第 65 期 (平成27年9月21日から 平成28年9月20日まで)		第 66 期 (平成28年9月21日から 平成29年9月20日まで)		対前連結会計年度 比較増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
生 み そ	3,775	15.6	3,738	14.7	△1.0
調 理 み そ	403	1.7	396	1.6	△1.7
即 席 み そ	407	1.7	416	1.6	2.2
液 状 み そ	—	—	43	0.2	—
み そ 事 業 計	4,586	19.0	4,594	18.1	0.2
豆 乳	14,534	60.0	15,577	61.5	7.2
飲 料	3,323	13.7	3,082	12.1	△7.3
豆 乳 飲 料 事 業 計	17,858	73.7	18,659	73.6	4.5
そ の 他 食 品 事 業	1,768	7.2	2,073	8.2	17.3
技 術 指 導 料 そ の 他	25	0.1	17	0.1	△28.7
合 計	24,238	100.0	25,345	100.0	4.6

① みそ事業

生みそ、調理みその売上が減少したものの、新たに発売した液状みその「香りつづくとろける味噌シリーズ」の配荷が順調であったため、売上高は、45億94百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

<生みそ>

主力である「純正こうじみそ」等の出荷が減少したため、売上高は、37億38百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

平成29年3月に「カップ本場赤だし減塩500g」をロングセラー商品「カップ本場赤だし500g」の姉妹品として発売いたしました。同時期に「だし入りあわせ減塩400g」を中京地区で人気の「だし入りあわせ減塩750g」の小容量タイプとして発売し、需要が広がる減塩みそ市場へのマルサン商品の訴求を図りました。

又、だし入りみそのシェアを獲得するために発売した「みそ職人 旨味贅沢」は、3年連続モンドセレクション優秀品質最高金賞を受賞。同時に3年連続で金賞以上を受賞した商品に付与される「国際優秀品質賞」も受賞となりました。塩分ひかえめながら、だしの旨味でおいしさを追求した品質が国際的に認められました。そして、パッケージにモンドセレクション優秀品質最高金賞3年連続受賞を告知いたしました。

海外での日本料理店の増加から、みその需要が広がっていることもあり、海外からの引き合いも徐々に増えており、海外得意先専用商品の開発や販売も行っております。

<調理みそ>

主力である「酢みそ」、「田楽みそ」等の出荷は持ち直したものの、他の調理みそ製品の売上が減少したため、売上高は、3億96百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

平成29年3月に、和日配売場用のからし酢みその中身をリニューアルし、これまで導入されていなかった企業や未紹介企業に再案内し、導入店の増加を図りました。

<即席みそ>

「本場赤だし」シリーズ及びフリーズドライ製品が堅調に推移したため、売上高は、4億16百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

平成29年3月に人気のサンリオキャラクター「ぐでたま」をパッケージに採用した「ぐでたまのかき玉みそ汁1食／4食入り」の2種類を発売いたしました。即席みそ汁市場へのテコ入れ、又、若年層の女性及びそのお子様達をターゲットにした商品として、多くの量販店に導入され好評を博しております。

<液状みそ>

新製品「香りつづくとろける味噌シリーズ」を発売し、売上高は、43百万円となりました。

平成29年9月にみそ業界初の鮮度ボトルを使用した「香りつづくとろける味噌シリーズ410g」を発売いたしました。単身者や働く女性のために、料理の時間を短縮でき、片手で使えるボトル容器の使いやすさ、清潔さ、美味しさ、料理への汎用性などのニーズにお応えした新しい液状みそです。基本のおみそ汁の他に様々なみそ料理ができる万能みそで、新みそ生活を提案いたします。おみその嗜好性を考慮して「あわせ」「こしこうじ」「赤だし」の3種類を発売いたしました。又、中京地区から全国に使用者が増加している名古屋めしの代名詞である汎用タイプの調理みそ「甘味噌だれ」もラインナップいたしました。

なお、発売後、大手量販店をはじめとする販売店舗へ順調に導入されております。

② 豆乳飲料事業

豆乳が堅調に推移したため、売上高は、186億59百万円（前年同期比4.5%増）となりました。なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツ INC. につきましては、持分法による投資利益56百万円を営業外収益に計上しております。

<豆乳>

無調整豆乳、カロリーオフ製品、海外向け製品等が好調に推移し、売上高は、155億77百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

平成29年3月に昭文社の人気旅行ガイドブック「ことりっぷ」編集部監修の「ことりっぷ豆乳飲料 黒蜜きなこ&ゆずはちみつ」を発売いたしました。さらに、平成29年9月に「ことりっぷ豆乳飲料 栗と和三盆」を発売し、若い女性に好評を博しております。又、平成29年3月に「ソイプレミアムひとつ上の豆乳 豆乳飲料 柑橘」を発売して、プレミアム豆乳市場への訴求もしております。なお、同時期に幼児用豆乳飲料「まめびよ シリーズ」のココア&いちごをリニューアル、同時に3連パックも発売し、子供・ベビー用品専門店での取扱いもされております。さらに、平成29年9月には、「タニタカフェ監修 オーガニック豆乳シリーズ」の調製/無調整の2種類を200mlと1000mlの品揃えで発売いたしました。健康認知度の高いタニタブランドとオーガニックという二つの要素を取り入れた商品として、全国量販店での採用が進んでおります。その他、鳥取新工場の稼働開始を記念して数量限定発売した「豆乳飲料すなば珈琲200ml」も、近隣エリアのコンビニを中心に導入されております。

又、長年、三和化学研究所と共同開発で取り組んできた流動食「リカバリーシリーズ」については、先方の流動食事業からの撤退もあり、4月よりマルサンNBブランドとして14アイテムを、豆乳を主原料に使用した流動食という差別化を図った商品として販売継続しております。

<飲料>

春の新製品である飲料「あまざけ」等は順調に推移したものの、アーモンド飲料が競合他社の販売促進の影響を受けたため、売上高は、30億82百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

平成29年3月には新製品として健康市場で話題の「あまざけ 200ml」を発売いたしました。米糍の自然の甘さを活かした商品として好評を得ております。

③ その他食品事業

「豆乳グルト」の販売エリア拡大による売上増加、その他「あま酒（濃縮タイプ）」や「水煮大豆」の売上増加により、売上高は、20億73百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

「豆乳グルト」は、3年連続モンドセレクション優秀品質金賞を受賞。同時に3年連続で金賞以上を受賞した商品に付与される「国際優秀品質賞」も受賞となりました。新たな生産工場の稼働などで生産数も増加できている、需要にもお応えできる体制となっており、市場が拡大しているWEB販売の一部ルートでも1個から販売できるように対応しております。

鍋スープでは平成29年9月に、「まつや」とコラボした4品目のストレート鍋スープ「まつやとり野菜みそ甘酒仕立て麴鍋スープ」を発売いたしました。既存の「豆乳、ごまみそ、キムチ」と合わせて取扱店が増加しており、シーズンスタートの売上も順調であります。又、健康食品ルートで販売しているLOVE健康シリーズの鍋スープ600gにつきましては、新製品「野菜がおいしいとり塩鍋600g」を新たに加え、合計5アイテムをデザインリニューアルして今シーズンに備えております。

ここ最近の健康商材として話題が高まっている甘酒につきましては、供給量を確保する目的もあり、従来の加糖タイプを終売し、無加糖タイプのみに絞り、販売強化に努めております。

④ 技術指導料その他

技術指導料及び受取ロイヤリティとして、売上高17百万円（前年同期比28.7%減）を計上いたしました。

(2) 設備投資等の状況

会社名	セグメントの名称	金額	主な内容
マルサンアイ株式会社	みそ事業	359 百万円	液状みそ充填機設備
	豆乳飲料事業	340	関東工場排水処理設備
	その他食品事業	96	豆乳グルト製造設備
	共通	70	建物の改修、管理システムの更新
株式会社匠美	豆乳飲料事業	13	飲料製造・出荷設備
株式会社玉井味噌	みそ事業	9	敷地内の環境整備
マルサンアイ鳥取株式会社	豆乳飲料事業	4,227	豆乳製造工場建設に伴う建物・土地及び機械設備
丸三愛食品商貿(上海)有限公司	共通	0	事務所の環境整備
マルサンアイ(タイランド)株式会社	共通	1	事業開始に伴う環境整備
合	計	5,119	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く社会環境は、内外の諸事情から見ましても今後とも厳しい状況が予想されます。

こうした中、当社グループは平成29年（2017年）9月期を初年度とした、中期経営計画を新たに策定いたしました。本計画では企業理念「健康で明るい生活へのお手伝い」、品質方針「常にお客様満足を追求し、企業ブランドの向上を図る」のもと、みそ・豆乳を主力に、大豆のプロとして存在価値を高めていくとともに、将来的には自然の恵みから、おいしさと健康をお届けする総合食品メーカーを目指してまいります。

1. 基本方針

企業基盤を強化して夢の実現を図る・・・将来にわたり多くのマルサンファンを作る
(夢：2023年グループ売上300億円)

2. 5つの基盤強化

- (1) 売上基盤…豆乳、味噌の拡大
- (2) 収益基盤…ローコスト体質化
- (3) 安心安全基盤…F S S C 22000の適正運用／食品安全方針・品質方針の遂行
- (4) 人材育成基盤…企業風土の向上
- (5) 新事業への挑戦、拡大…海外、チルド、液状、新チャネル

3. 3つの財務体質強化

- (1) P Lの改善…売上拡大、営業利益率向上
- (2) B Sの改善…自己資本比率の向上
- (3) C Fの拡大…営業C Fの拡大とフリーC Fの維持

4. 投資方針

大型投資として2019年度稼働予定の鳥取第二期工事を考え、同時に収益の安定的確保の為に既存工場の再配置設備も検討します。

海外においては中国、東南アジア拡大を視野に入れ投資をします。

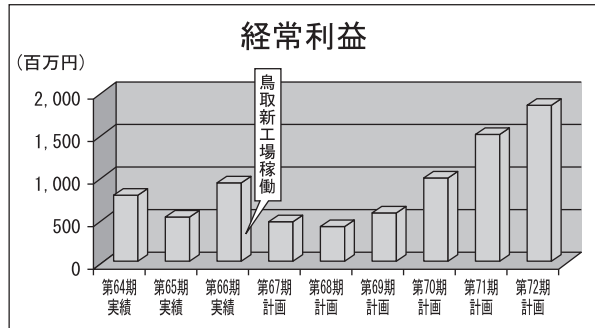
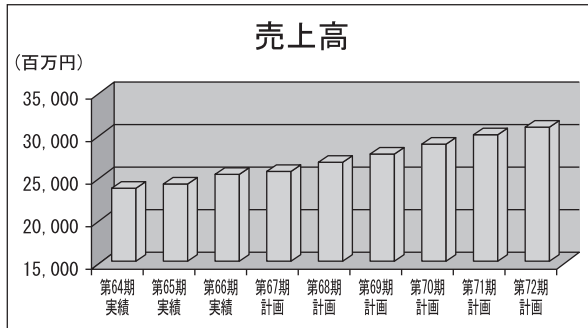
安全・安心、人材育成投資も積極的に進めてまいります。

5. 配当方針

安定的に基本1株当たり30円の方針です。

それを基本とし、利益状況に応じて検討してまいります。

マルサングループ中期経営計画（平成29年11月8日公表）



6. 内部統制の充実

内部統制システムに関する基本方針に基づくコンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制の更なる充実。

7. コーポレートガバナンスの強化

持続的成長と中長期的な企業価値の向上。

8. 環境対策

企業活動を通じて、人間と自然が共生できる環境の創造と、持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第 63 期 (平成25年9月21日から 平成26年9月20日まで)	第 64 期 (平成26年9月21日から 平成27年9月20日まで)	第 65 期 (平成27年9月21日から 平成28年9月20日まで)	第 66 期 (平成28年9月21日から 平成29年9月20日まで)
売 上 高 (百万円)	22,233	23,707	24,238	25,345
営 業 利 益 (百万円)	341	631	748	710
経 常 利 益 (百万円)	432	792	531	922
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	174	516	314	413
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	15円17銭	225円25銭	137円19銭	180円90銭
総 資 産 (百万円)	16,837	16,994	18,429	23,944
純 資 産 (百万円)	3,432	3,740	3,892	4,203

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第64期より、表示方法の変更を行っており、第63期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
3. 平成28年3月21日付で普通株式5株を1株に併合しております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社 社美匠	富山県中新川郡立山町東大森289番地2	38 百万円	90.0 %	清涼飲料水の加工・販売
株式会社 玉井味噌	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地	45 百万円	70.0 %	みその製造・販売
マルサン アイ鳥取 株式会社	鳥取県鳥取市河原町西円通寺字畑ケ中 81番1	250 百万円	100.0 %	豆乳及び飲料の製造
丸三愛食品 商貿(上海) 有限公司	中華人民共和国上海市閔行区宜山路 2016号合川大厦7楼C室	540 万元	100.0 %	中国国内におけるみそ 及びみそ関連製品の開 発・製造・販売 豆乳及び飲料等の販売
マルサン アイ(タイ ランド) 株式会社	32/25 Sino-Thai Tower4F., Sukhumvit 21 Rd. (Asoke), Klongtoey- Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand	2,000 万バツ	99.9 %	食品の輸出入販売等

- (注) 1. 平成29年1月12日に子会社「マルサンアイ(タイランド)株式会社」を設立いたしました。
 2. 丸三愛食品商貿(上海)有限公司は、平成29年1月1日に当社100%子会社となりました。
 3. 平成29年4月24日の新社屋の引き渡し日をもって、マルサンアイ鳥取株式会社は本店を移転いたしました。

(7) 主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ(生みそ、調理みそ、即席みそ)、豆乳、無菌充填技術を活かした飲料類、水(ミネラルウォーター)、その他食品の製造販売。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	住 所
本社及び本社工場	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
物流センター	愛知県岡崎市仁木町五反田199番地
関東工場	群馬県利根郡みなかみ町政所1010番地
北海道営業所	北海道札幌市豊平区平岸三条7丁目11番15号 ジャムビル3階
東北支店	宮城県仙台市泉区市名坂字御釜田147番地1 アンジュ市名坂1階
北関東支店	栃木県小山市城東1丁目4番24号 TSビルV2階
東京支店	東京都渋谷区代々木3丁目28番6号 いちご西参道ビル2階
北陸営業所	石川県金沢市新神田1丁目9番20号 中仙ビル1階
静岡支店	静岡県静岡市葵区沓谷6丁目20番1号 ル・シエル102号
名古屋支店	愛知県長久手市蟹原911番地
大阪支店	大阪府茨木市舟木町19番3号
岡山支店	岡山県岡山市北区春日町5丁目10番 レポース春日101号
広島支店	広島県広島市東区若草町15番地1号 前田ビル3階
九州支店	福岡県福岡市南区高木1丁目9番12号

② 子会社

会社名	名 称	住 所
株式会社匠美	本社及び東大森工場	富山県中新川郡立山町東大森289番地2
	坂井沢工場	富山県中新川郡立山町坂井沢154番地1
株式会社玉井味噌	本社及び本社工場	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地
マルサンアイ 鳥取株式会社	本社	鳥取県鳥取市河原町西円通寺字畑ケ中81番1
丸三愛食品商貿 (上海) 有限公司	本社	中華人民共和国上海市閔行区宜山路2016号 合川大厦7楼C室
マルサンアイ(タイラ ンド) 株式会社	本社	32/25 Sino-Thai Tower4F., Sukhumvit 21 Rd. (Asoke), Klongtoey-Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand

- (注) 1. 平成29年1月12日に「マルサンアイ(タイランド)株式会社」を設立いたしました。
 2. 平成29年4月24日の新社屋の引き渡し日をもって、マルサンアイ鳥取株式会社は本店を移転いたしました。

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
381 [151] 名	20名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、契約・嘱託従業員（49名）、パート従業員（48名）、人材派遣（43名）及びアルバイト従業員（11名）の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
3. 従業員数には、出向者（2名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社山陰合同銀行	3,000 百万円
株式会社鳥取銀行	3,000
株式会社みずほ銀行	831
株式会社三菱東京UFJ銀行	793
碧海信用金庫	443
株式会社名古屋銀行	334
株式会社三井住友銀行	312
岡崎信用金庫	268
株式会社十六銀行	210
株式会社百五銀行	205

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,296,176株（自己株式 14,621株を含む）
(3) 株主数 2,964名（前期末比 198名増）
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社佐藤産業	305,060 株	13.37 %
佐藤公信	180,684	7.92
マルサンアイ取引先持株会	148,900	6.53
マルサンアイ従業員持株会	90,780	3.98
石田典子	90,566	3.97
福島裕子	90,566	3.97
佐藤明子	41,660	1.83
ひかり味噌株式会社	40,000	1.75
石田治夫	39,160	1.72
福島重喜	39,160	1.72

(注) 持株比率は、自己株式（14,621株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊 藤 明 徳	丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事長 マルサンアイ（タイランド）株式会社取締役 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役 海寧市裕豊醸造有限公司副董事長
代表取締役社長	渡 辺 邦 康	丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事 マルサンアイ（タイランド）株式会社取締役
取 締 役	倉 橋 良 二	営業担当
取 締 役	兼 子 明	生産担当 マルサンアイ鳥取株式会社代表取締役社長 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役会長
取 締 役	堺 信 好	経営企画部長（兼）管理担当 株式会社玉井味噌代表取締役社長
取 締 役	浅 尾 弘 明	開発担当 株式会社匠美代表取締役社長
取 締 役	森 田 尚 男	弁護士（朝涼法律事務所代表） 日本空調サービス株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	寺 川 和 成	
監 査 役	畝 部 泰 則	税理士（畝部泰則税理士事務所所長）
監 査 役	新 井 一 弘	税理士（たくま税理士法人代表） 株式会社匠美監査役 株式会社玉井味噌監査役 マルサンアイ鳥取株式会社監査役

- (注) 1. 取締役森田尚男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役畝部泰則氏及び新井一弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は取締役森田尚男氏及び監査役畝部泰則氏を、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役畝部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役寺川和成氏は、平成28年12月15日開催の第65回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 常勤監査役神谷正明氏は、平成28年12月15日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

7. 当事業年度中に以下の取締役の担当及び重要な兼職の状況について異動がありました。

氏 名	変 更 後	変 更 前	異 動 年 月 日
伊 藤 明 徳	丸三愛食品商貿 (上海) 有限公 司 董 事 長 マルサンアイ (タイランド) 株式会社取締役 アメリカン・ソ イ・プロダクツ I N C . 取 締 役	丸三愛食品商貿 (上海) 有限公 司 董 事 長 アメリカン・ソ イ・プロダクツ I N C . 取 締 役	平成29年 1 月12日
渡 辺 邦 康	丸三愛食品商貿 (上海) 有限公 司 董 事 マルサンアイ (タイランド) 株式会社取締役	丸三愛食品商貿 (上海) 有限公 司 董 事	平成29年 1 月12日
伊 藤 明 徳	丸三愛食品商貿 (上海) 有限公 司 董 事 長 マルサンアイ (タイランド) 株式会社取締役 アメリカン・ソ イ・プロダクツ I N C . 取 締 役 海寧市裕豊醸造 有限公司副董事 長	丸三愛食品商貿 (上海) 有限公 司 董 事 長 マルサンアイ (タイランド) 株式会社取締役 アメリカン・ソ イ・プロダクツ I N C . 取 締 役	平成29年 7 月25日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (1名)	134, 461千円 (4, 650千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (2名)	17, 498千円 (3, 300千円)
合 計	11名	151, 959千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額12,097千円は含まれておりません。

2. 上記支給額のほか、平成22年12月9日開催の第59回定時株主総会における、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を取締役及び監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役1名に対して7,110千円となる予定であります。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。
4. 監査役報酬限度額は、平成22年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所代表及び日本空調サービス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は、日本空調サービス株式会社より一部空調設備の導入及びメンテナンス等の取引関係があるものの、同社の売上高に対する割合、当社の設備投資額及び修繕費等に対する割合は僅少であります。又、社外取締役森田尚男氏は、日本空調サービス株式会社の業務執行に関与しておらず、当社の社外取締役としての独立性に影響はございません。なお、同氏は、日本空調サービス株式会社の代表取締役ではなく、さらに、同氏、同氏の近親者及び朝涼法律事務所は、過去並びに現在において、当社の株式を保有していないことから、当社と同氏との間に特別の利害関係はございません。

社外監査役畷部泰則氏は畷部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美、株式会社玉井味噌及びマルサンアイ鳥取株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間でそれぞれ水、みそ及び豆乳等の生産委託の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	森 田 尚 男	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	畷 部 泰 則	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に、監査役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	新 井 一 弘	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に、監査役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額 該当事項はありません。

④ 社外役員の独立性判断基準

当社は、名古屋証券取引所が定める独立役員にかかる独立性基準に基づき、独立性を判断することとしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,200千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

19,200千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

19,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。

又、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

なお、監査役会は上記方針に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を毎年実施いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議いたしました。

① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

ロ. コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び使用人がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

ハ. コンプライアンス委員会は、使用人のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程を制定し、その周知徹底及び社内教育を図るための指針となる「マルサンカード」を取締役及び使用人に交付する。

ニ. コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接使用人から通報・相談を受け付ける内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努める。

ホ. 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮り、対応を検討する。

ヘ. コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

ロ. 前項の情報の管理については、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は、社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループに係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

ロ. リスク管理委員会は、当社各部門及び子会社ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告し、当社グループ全体の問題点の把握と改善に努める。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、定期的に行われる定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに当社グループの業務執行状況等の報告を行う。
 - ロ. 役付取締役等により構成される戦略会議を毎月1回開催し、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議する。
 - ハ. 取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役は、その目標達成のために各部門の指導及び助言を行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」という）については、関係会社管理規程に基づき管理担当取締役が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営企画部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。
 - ロ. 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。なお、その場合、当該使用人は、監査役の指揮命令下におく。
 - ロ. 当該使用人の人事及び人事処遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。
 - ハ. 当該使用人の評価は、監査役会が行い、当該使用人の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については、監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
 - ニ. 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

- ロ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

また、監査役の職務を遂行する上で必要な費用の前払い、又は償還の手続き、その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払う。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 当社グループの財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

ロ. 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

イ. 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。

ロ. 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による大量買い付けは、企業価値及び株主共同の利益を毀損する場合があります。そのような買収者から当社の企業価値や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買い付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、当社において、いわゆる「買収防衛策」を定めるものではありません。当社は、現在の経営施策を着実に実行し、業績の向上を図り、企業価値を高めることが、買収防衛に繋がると考えております。

しかし、「買収防衛策」につきましては、重要な経営課題の一つと認識しており、各方面から様々なご意見、対応策等をお聞きする等、当社としての有効な対応策を今後も継続して検討してまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内部通報制度の実施状況、コンプライアンスに関する課題の抽出や改善策等の検討を行っております。

なお、コンプライアンスの周知徹底及び社内教育を図るための指針となる「マルサンカード(第10版)」を平成29年9月に改訂し、当社グループの取締役及び使用人等に交付いたしました。

② リスク管理体制に関する取り組み

リスク管理委員会を四半期に1回開催し、当社グループで対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策などの検討を行っております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための取り組み

取締役会については、18回開催(うち臨時取締役会6回)いたしました。取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために社外役員が常時出席いたしました。

そのほか、部長以上で構成される部長会を毎月開催し、戦略会議や取締役会で話し合われた内容の共有化を図るとともに、各部門における重点事項及び課題の報告やそれらの対策などの検討を行っております。

④ 内部監査の実施について

社長直轄部門である内部監査室が、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告いたしました。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組み

監査役は、取締役、内部監査室担当者、その他使用人及び会計監査人とそれぞれ適宜意見交換を行いました。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための取り組み

内部統制委員が当社及び当社子会社の全社統制及びIT全般統制、業務プロセス統制、決算財務プロセス統制の整備と運用状況の評価を実施し、取締役会に報告いたしました。

⑦ 反社会的勢力を排除するための取り組み

契約書等に反社会的勢力の排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを総務人事課が継続的に実施いたしました。

-
- (注) 1. 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成29年9月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,360,521	流 動 負 債	16,564,196
現金及び預金	2,693,922	支払手形及び買掛金	3,593,905
受取手形及び売掛金	3,979,467	短期借入金	5,650,000
たな卸資産	1,867,854	1年内返済予定の長期借入金	2,507,645
繰延税金資産	373,495	未払法人税等	393,038
その他	1,447,376	賞与引当金	372,369
貸倒引当金	△ 1,595	未払金	3,684,724
固 定 資 産	13,584,097	その他	362,512
有形固定資産	12,473,428	固 定 負 債	3,177,367
建物及び構築物	5,393,607	長期借入金	1,591,184
機械装置及び運搬具	3,813,440	退職給付に係る負債	1,209,240
土地	3,004,916	資産除去債務	221,540
建設仮勘定	7,473	繰延税金負債	33,512
その他	253,989	その他	121,889
無形固定資産	251,922	負 債 合 計	19,741,564
投資その他の資産	858,746	純 資 産 の 部	
投資有価証券	592,202	株 主 資 本	4,088,909
その他	277,457	資本金	865,444
貸倒引当金	△ 10,914	資本剰余金	629,828
資 産 合 計	23,944,618	利益剰余金	2,634,654
		自己株式	△ 41,018
		その他の包括利益累計額	96,867
		その他有価証券評価差額金	32,249
		為替換算調整勘定	△ 22,592
		退職給付に係る調整累計額	87,209
		非支配株主持分	17,277
		純 資 産 合 計	4,203,054
		負 債 純 資 産 合 計	23,944,618

連結損益計算書

(平成28年9月21日から
平成29年9月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,345,581
売上原価	18,225,037
売上総利益	7,120,543
販売費及び一般管理費	6,410,468
営業利益	710,075
営業外収益	
受取利息	2,790
デリバティブ評価益	143,601
持分法による投資利益	56,615
不動産賃貸収入	15,776
その他	48,538
営業外費用	
支払利息	29,808
シンジケートローン手数料	8,299
債権売却損	14,103
その他	2,819
経常利益	922,366
特別利益	
固定資産売却益	149
特別損失	
固定資産除却損	31,490
減損損失	64,460
税金等調整前当期純利益	826,565
法人税、住民税及び事業税	426,381
法人税等調整額	△ 17,266
当期純利益	417,450
非支配株主に帰属する当期純利益	4,083
親会社株主に帰属する当期純利益	413,366

連結株主資本等変動計算書

(平成28年9月21日から
平成29年9月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	865,444	635,039	2,290,129	△ 3,673	3,786,940
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 68,841		△ 68,841
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			413,366		413,366
自 己 株 式 の 取 得				△ 37,344	△ 37,344
連結子会社株式取得に よる 持 分 増 減		△ 5,210			△ 5,210
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 5,210	344,524	△ 37,344	301,969
当 期 末 残 高	865,444	629,828	2,634,654	△ 41,018	4,088,909

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	27,135	△ 29,429	76,216	73,922	32,127	3,892,990
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 68,841
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						413,366
自 己 株 式 の 取 得						△ 37,344
連結子会社株式取得に よる 持 分 増 減						△ 5,210
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	5,114	6,837	10,993	22,944	△ 14,850	8,094
当 期 変 動 額 合 計	5,114	6,837	10,993	22,944	△ 14,850	310,063
当 期 末 残 高	32,249	△ 22,592	87,209	96,867	17,277	4,203,054

貸借対照表

(平成29年9月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,437,806	流 動 負 債	10,288,268
現金及び預金	2,379,417	支払手形	265,689
受取掛手形	131,605	買掛金	3,357,388
売掛金	3,749,998	短期借入金	1,300,000
商品及び製品	4,763	1年内返済予定の長期借入金	857,645
仕掛品	708,672	リース債	2,540
材料及び貯蔵品	484,350	未払金	3,446,428
前払費用	485,675	未払費用	158,893
短期貸付金	68,338	未払法人税等	381,548
繰延税金資産	37,095	預り金	66,515
未収金の入金	22,000	賞与引当金	337,210
その他の当金	367,300	設備関係支払手形	114,410
貸倒引当金	936,887	固 定 負 債	3,211,262
	△ 100	長期借入金	1,591,184
固 定 資 産	8,179,806	リース債	11,007
有形固定資産	6,679,896	退職給付引当金	1,294,518
建物	1,936,625	長期預り保証金	77,610
構築物	366,089	資産除去債務	205,907
機械及び装置	1,524,334	その他	31,034
車両運搬具	5,310	負 債 合 計	13,499,531
工具、器具及び備品	121,162	純 資 産 の 部	
土地	2,708,582	株 主 資 本	4,088,712
建物	12,740	資本金	865,444
仮資産	5,052	資本剰余金	635,039
無形固定資産	202,127	資本準備金	612,520
借入金	31,883	その他資本剰余金	22,519
ソフトウエア	158,759	利 益 剰 余 金	2,629,246
電話加入権	8,637	利益準備金	111,300
その他資産	2,847	その他利益剰余金	2,517,945
投資その他の資産	1,297,782	別途積立金	489,000
投資有価証券	237,046	繰越利益剰余金	2,028,945
関係会社株	627,210	自 己 株 式	△ 41,018
関係会社出資	2,269	評価・換算差額等	29,370
破産更生債権	169,026	その他有価証券評価差額金	29,370
繰延税金資産	10,906	純 資 産 合 計	4,118,082
長期前払費用	4,584	負 債 純 資 産 合 計	17,617,613
投資不動産	71,479		
その他の当金	77,964		
	108,200		
	△ 10,906		
資 産 合 計	17,617,613		

損益計算書

(平成28年9月21日から
平成29年9月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,778,027
売上原価	17,890,836
売上総利益	6,887,190
販売費及び一般管理費	5,971,991
営業利益	915,199
営業外収益	
受取利息	2,099
受取配当金	16,949
デリバティブ評価益	143,601
業務受託料	5,675
不動産賃貸収入	15,296
その他	22,592
営業外費用	
支払利息	21,068
シンジケートローン手数料	8,299
債権売却損	14,103
その他	2,673
経常利益	1,075,268
特別利益	
固定資産売却益	149
特別損失	
固定資産除却損	30,991
減損損失	64,460
税引前当期純利益	979,966
法人税、住民税及び事業税	412,724
法人税等調整額	△ 20,612
当期純利益	587,854

株主資本等変動計算書

(平成28年9月21日から
平成29年9月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	865,444	612,520	22,519	635,039
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	865,444	612,520	22,519	635,039

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計 合		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	111,300	489,000	1,509,933	2,110,234	△ 3,673	3,607,044	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△ 68,841	△ 68,841		△ 68,841	
当 期 純 利 益			587,854	587,854		587,854	
自己株式の取得					△ 37,344	△ 37,344	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	519,012	519,012	△ 37,344	481,667	
当 期 末 残 高	111,300	489,000	2,028,945	2,629,246	△ 41,018	4,088,712	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,551	23,551	3,630,596
当期変動額			
剰余金の配当			△ 68,841
当期純利益			587,854
自己株式の取得			△ 37,344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,818	5,818	5,818
当期変動額合計	5,818	5,818	487,485
当期末残高	29,370	29,370	4,118,082

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

マルサンアイ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 林 寛 尚 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉 川 雄 城 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成28年9月21日から平成29年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

マルサンアイ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 林 寛 尚 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉 川 雄 城 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成28年9月21日から平成29年9月20日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月21日から平成29年9月20日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査役監査実施要綱、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月10日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 寺川和成 ㊟

監査役 畷部泰則 ㊟

監査役 新井一弘 ㊟

(注) 監査役畷部泰則及び監査役新井一弘は、会社法第2条第16号及び第355条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金につきましては、1株当たり30円を基本とし、安定的かつ継続的に漸増させることを配当方針としております。

当期の配当金につきましては、上記の方針に基づき、当事業年度の業績及び経営環境並びに今後の事業展開などを勘案し、前期の1株につき30円から30円増配とし、1株につき60円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金60円 総額136,893,300円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年12月15日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、代表取締役会長伊藤明德氏は、当社役員規程に定める役員の定年により、本総会終結の時をもって退任となります。

当社の取締役会は、定款の定めにより、15名以下の取締役で構成しております。当社の生産、営業、開発、管理、経営企画それぞれの部門の業務に精通し、事業運営及び経営管理に関する豊富な知識や経験、能力を有しており、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できる者を取締役とすることを基本方針としております。

社外取締役に关しましては、多様な視点、経験豊富で高い専門性を有している人材を候補者としております。なお、当社における社外役員の独立性判断基準に关しましては、名古屋証券取引所が定める独立役員にかかる独立性基準に基づき、独立性を判断することとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位及び（担当）	取締役会 出席率（出席回数／開催回数）
1	再任 わた なべ くに やす 渡 辺 邦 康（満61歳）	代表取締役社長	100%（18回／18回）
2	再任 くら はし りょう じ 倉 橋 良 二（満60歳）	取締役（営業担当）	100%（18回／18回）
3	再任 かね こ あきら 兼 子 明（満59歳）	取締役（生産担当）	100%（18回／18回）
4	再任 さかい のぶ よし 堺 信 好（満59歳）	取締役（経営企画部長（兼）管理担当）	100%（18回／18回）
5	再任 あさ お ひろ あき 浅 尾 弘 明（満58歳）	取締役（開発担当）	100%（18回／18回）
6	再任 もり た ひさ お 森 田 尚 男（満61歳）	取締役（社外）	100%（18回／18回）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	わた なべ くに やす 渡辺 邦康 (昭和31年11月10日)	昭和54年4月 当社入社 昭和58年5月 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 平成11年9月 管理本部システム開発課長 平成17年9月 総務人事部総務人事課長 平成21年3月 管理統括部総務人事課長 平成22年9月 管理統括部長(兼)総務人事課長 平成22年12月 当社取締役就任 平成23年9月 管理統括部長 平成24年2月 丸三愛食品商貿(上海)有限公司董事就任(現任) 平成27年4月 当社取締役副社長就任 平成27年9月 管理担当 平成27年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成29年1月 マルサンアイ(タイランド)株式会社取締役就任(現任)	11,200株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社に入社以来、営業、システム開発、人事、労務、財務など幅広い業務経験と知識を有しております。代表取締役社長就任後は、企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、業容の拡大に貢献しております。今後も強いリーダーシップにより、当社の更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			
2	くら はし りょう じ 倉橋 良二 (昭和32年11月24日)	昭和55年4月 当社入社 平成12年9月 営業本部中部営業部名古屋統括支店第1課長 平成14年9月 営業本部中部営業部三河支店長 平成17年9月 営業本部中部エリアマネージャー(兼)名古屋統括支店長 平成20年4月 営業統括部東日本エリア長(兼)東京支店長 平成21年9月 営業統括部副統括部長(兼)東日本エリア長 平成22年9月 営業統括部長 平成23年9月 営業統括部長(兼)海外営業室長 平成23年12月 当社取締役就任(現任) 平成26年9月 営業統括部長 平成27年9月 営業担当(現任)	7,500株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社に入社以来、営業部門に従事し、営業拠点及び各エリアの部門長を歴任し、事業運営及び経営管理に関する豊富な経験、知識、能力を有しております。平成22年からは営業統括部長として手腕を発揮し、当社の業績向上に貢献しております。今後も当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社 株式の数
3	かねこあきら 兼子明 (昭和33年5月15日)	昭和56年4月 当社入社 平成10年9月 生産購買本部製造部受託担当(兼)技術部担当 生産本部生産管理部生産管理課長 平成15年3月 生産本部製造部飲料工場副工場長 平成16年9月 生産本部製造部飲料工場長 平成18年9月 経営管理部経営管理室副部長 平成20年4月 営業統括部特販営業海外営業課長 平成20年9月 営業統括部特販営業室海外営業・OEM課長 平成21年9月 社長付アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 担当 平成23年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役C. E. O 就任 平成26年3月 生産統括部副統括部長(兼)社長付アメリカ ン・ソイ・プロダクツINC. 担当 平成26年12月 当社取締役就任(現任) 平成26年12月 生産統括部長 平成27年9月 生産担当(現任) 平成28年1月 マルサンアイ鳥取株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成28年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役会長 就任(現任)	8,900株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社において生産部門の工場長などを歴任し、生産全般及び事業運営並びに経営管理に関する豊富な経験や知識、能力を有しております。平成23年からは米国関連会社の取締役C. E. Oを歴任し、グローバルな事業経営に関する見識と職務経験を有しております。平成28年から子会社のマルサンアイ鳥取株式会社の代表取締役社長としても経営手腕を発揮し、平成29年6月には、マルサンアイ鳥取株式会社新工場を無事稼働させ、豆乳の生産拡大に寄与しております。今後も当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
4	さかい のぶ よし 堺 信 好 (昭和33年9月16日)	昭和58年1月 当社入社 平成5年7月 営業本部関西営業部神戸営業所長 平成13年9月 営業本部西日本営業部大阪支店次長 平成14年9月 営業本部西日本営業部大阪支店長 平成18年8月 営業統括部西日本エリアマネージャー(兼)大阪支店長 平成21年12月 株式会社玉井味噌取締役就任 平成22年9月 営業統括部西日本エリア長 平成23年9月 営業統括部リテール営業部長 平成25年9月 経営企画部長(現任) 平成25年12月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任(現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任) 平成27年12月 管理担当(現任)	4,700株
	[取締役候補者とした理由] 当社において営業拠点の責任者として、優れた組織管理・監督能力を発揮してまいりました。平成25年からは経営企画部長として当社の利益管理や部門間を取りまとめ、業績の向上に着実な成果を上げるとともに、中期戦略事業計画策定の中心的な役割を担っております。現在は子会社の株式会社玉井味噌の代表取締役社長としても経営手腕を発揮しております。今後も当社の更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
5	あさ お ひろ あき 浅 尾 弘 明 (昭和33年12月17日)	昭和57年4月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所所長補佐 平成17年9月 研究所研究室長 平成19年9月 生産統括部製造部副部長 平成20年9月 生産統括部総括工場長 平成21年9月 生産統括部副統括部長(兼)総括工場長 平成22年9月 生産統括部長 平成23年12月 当社取締役就任(現任) 平成24年9月 開発統括部長 平成24年12月 株式会社匠美取締役 平成25年12月 株式会社匠美代表取締役社長就任(現任) 平成27年9月 開発担当(現任)	7,300株
	[取締役候補者とした理由] 当社の開発・研究部門及び生産部門の部門長を歴任し、商品開発、基礎研究並びに事業運営及び経営管理に関する豊富な経験や知識、能力を有しており、現在は子会社の株式会社匠美の代表取締役社長としても経営手腕を発揮しております。また、中国関連会社やタイ王国販売子会社の事業運営等に関しても深く関わり、グローバルな事業経営に関する見識と職務経験を有しております。今後も当社の更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		

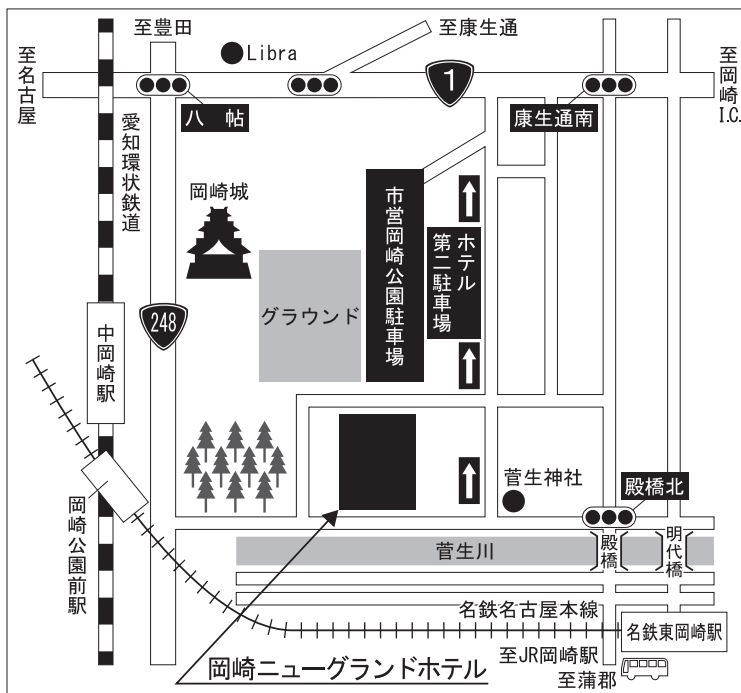
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
6	もり た ひさ お 森田尚男 (昭和31年6月21日)	平成2年4月 弁護士登録（日弁連、愛知県弁護士会） 箕法律事務所入所 平成20年8月 朝涼法律事務所代表（現任） 平成24年6月 日本空調サービス株式会社取締役就任（現任） 平成26年12月 当社取締役就任（現任）	—
	<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>社外役員となること以外の方法で、直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験を生かし、当社の社外取締役として取締役会において独立性・公正性・株主目線を保ちつつ、審議議案に対し提案を行うことができる資質を有しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制強化のための適切な役割を果たし、貢献いただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 森田尚男氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
3. 森田尚男氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出をしております。
4. 責任限定契約について
当社と森田尚男氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階飛竜の間
TEL 〈0564〉 21-5111



●会場までの交通のご案内

当日は、名鉄東岡崎駅（南側ロータリー）から送迎バスを運行いたしておりますので、ご利用下さい。

[午前9：00～10：00 随時運行しております。]

名鉄東岡崎駅より	徒歩	約15分
愛知環状鉄道中岡崎駅より	徒歩	約10分
JR岡崎駅より	タクシー	約10分

※駐車場の収容台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。